

証拠説明書

静岡地方裁判所 民事2部合議係 御中

平成27年7月22日

原告ら訴訟代理人 弁護士 鈴木 敏 弘

弁護士 河 合 弘 之

外

(甲B号証)

甲B号証	表題	作成者	作成(発行)年月日	原本/写しの別	頁	項目	立証要旨	立証趣旨	URL	備考
59	東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)について	東日本高速道路株式会社(NEXCO東日本)	平成23年7月29日	写し		避難計画	地震・津波により原発事故が発生した場合、避難路が寸断されること	東北地方太平洋沖地震当時においては、最大震度6弱の揺れであったにもかかわらず、東北自動車道、常磐自動車道などの自動車道は大きな被害を受けた。道路本体・路面の崩落 2箇所、道路本体の大規模クラック 13箇所、路面の陥没 23箇所(最大深さ30センチ)、2センチ以上の路面の段差 174箇所(最大100センチ)、橋梁支承部の損傷 3橋 5支承、橋梁ジョイント部の損傷 46橋 56箇所が発生した。また、インターチェンジ(以下「IC」と表記する)も、仙台東部道路 仙台港北IC、名取ICが津波の影響により利用できない状態となり、東北道 岩槻ICについては橋梁支承部が損傷、常磐道 山元ICでは路面へのクラックが多数発生した(甲B59)。迅速な復旧がなされたとはいえ、盛り土が崩壊した路面の復旧には3~6日間を要している。 そして、福島第1原発事故の影響で常磐自動車道(常磐富岡IC~いわき四倉IC 30キロ)は立ち入りさえできず、詳細な被害状況は確認すら出来なかった。		
60	東日本大震災における交通関係の復旧状況の推移		平成23年4月1日	写し		避難計画	地震・津波により原発事故が発生した場合、避難路が寸断されること	東日本大震災において、電車・新幹線の復旧率は、発災10日間を過ぎてもようやく50%であったこと。		
61	静岡市防災情報マップ	静岡市		写し		避難計画	地震・津波により原発事故が発生した場合、避難路が寸断されること	仮南海トラフの巨大地震が発生した場合には、3m前後の津波が襲来することが予想されていること。 津波による静岡市清水区由比近辺の浸水状況。主要な避難路となるべき道路(旧東海道、国道1号線バイパス、東名高速道路)、鉄道(東海道本線)のいずれもが浸水すると想定されていること。		

甲B 号証	表題	作成者	作成(発行)年月日	原本/写 しの別	頁	項目	立証要旨	立証趣旨	URL	備考
62	静岡新聞記事 「M8.5県内の津波被害 試算 伊豆半島一部20 メートル超襲来」	静岡新聞社	平成23年10月22日	写し		避難計画	地震・津波により原 発事故が発生した 場合、避難路が寸 断されること	試算によれば、県中東部の沿岸は10メートル前後、伊豆 半島は西海岸を中心に15～20メートルを超える大津波 が発生。浜松市や沼津市では浸水エリアがJR浜松駅や 沼津駅周辺まで広がり、静岡市清水区由比では津波が 東名高速道路を超える結果となった。		
63	静岡県第4次地震被害想 定(第二次報告)の概要	静岡県	平成25年11月29日	写し		避難計画	地震・津波により原 発事故が発生した 場合、避難路が寸 断されること	静岡県が平成25年11月に発表した第4次地震被害想定 (甲B63～66)。「駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレ ベル1の地震・津波(100～150年に一度)、レベル2の地 震・津波(レベル1より一桁以上低い発生頻度)による被害 想定がされている。 概要4頁では、「道路施設(緊急輸送路)は、橋梁の落橋 や富士地区、中部(沿岸部)地区で大きな地盤変位に伴う 被害などが発生した場合には、緊急輸送が可能になるま で発災から1週間以上を要する可能性がある。レベル2の 地震・津波の場合には津波浸水により不通となる区間が 増加する。 ○鉄道施設は、富士地区、中部(沿岸部)地区で大きな 地盤変位に伴う被害が発生した場合や震度7となる地域 のJR在来線・私鉄などで、運行再開まで発災から1ヶ月 以上を要する可能性がある。 ○港湾施設では、耐震強化岸壁を活用し、4日目以降に 緊急物資の海上輸送が行われる。レベル2の地震・津波 の場合には短期間での復旧が困難となることも考えられ る。 ○静岡空港は、地震発生直後に安全確認のため一時的 に閉鎖するが、空港運用に支障がないと判断した時点か ら運航を再開する。」等の記載がある。		
64	静岡県第4次地震被害想 定(第二次報告)の想定結 果(概要)	静岡県	平成25年11月	写し		避難計画	地震・津波により原 発事故が発生した 場合、避難路が寸 断されること			
65	静岡県第4次地震被害想 定/被害・対応シナリオ	静岡県	平成25年11月29日	写し		避難計画	地震・津波により原 発事故が発生した 場合、避難路が寸 断されること	大きな断層変位による変形が生じた場合、道路におい ては1ヶ月後であつてさえ、東名・新東名も復旧作業が継続 中とされ、幹線国道ですら、一般車両の通行は困難とされ ている(25頁)		

甲B 号証	表題	作成者	作成(発行)年月日	原本/写 しの別	頁	項目	立証要旨	立証趣旨	URL	備考
66	静岡県第4次地震被害想定(第二次報告)報告書	静岡県	平成25年11月29日	写し		避難計画	地震・津波により原発事故が発生した場合、避難路が寸断されること	断層変位、津波浸水を考慮した場合、新幹線、在来線とも復旧までに1ヶ月を要するとされていること(103頁)。「富士川河口断層帯」が存在する富士川付近には、海岸近くに主要道路及びJRの橋が集中しているところ、静岡県の第4次地震想定では、富士川河口断層帯において、落橋を含めた大きな被害が想定されていること。		
67	富士川河口断層帯の評価について	静岡県	平成22年7月12日	写し		避難計画	避難路の寸断(政府の調査により、富士川河口断層帯の変位量7mとされており、鉄道や道路の橋が寸断される可能性が高いこと)	富士川河口断層帯に関する活断層の活動度評価が政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会でもとまったこと。その評価結果として、過去の平均活動間隔は千数百年と考えられる、最新活動記は千年以上前で会った可能性が高い、この断層帯の次回の活動は、地震時の変位量は7m程度またはそれ以上、地震の規模で言うとマグニチュード8程度、震源域は駿河湾内にまで及ぶと考えられる、その時期は今後数百年以内の近い将来である可能性がある、とされていること。また、想定「東海地震」が発生した時に、この断層帯が同時に活動する可能性は否定できない、ともされていること。		
68	富士川河口断層帯	地震調査研究推進本部		写し		避難計画	避難路の寸断(政府の調査によれば、富士川の東側と西側で10m程度の隆起が予想されていること)	地震防災対策特別措置法によって総理府(当時・現在は文科省所属)に設置された地震調査研究推進本部の富士川河口断層帯の評価に関する研究報告。これによれば、富士川の西側と東側で10m程度の隆起が予想されている。		